

「高校生の海外留学支援制度設計に係るコンサルティング及び
ウェブサイト構築・運用業務委託」契約結果

「高校生の海外留学支援制度設計に係るコンサルティング及びウェブサイト構築・運用業務委託」
について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 高校生の海外留学支援制度設計に係るコンサルティング及びウェブサイト構築・運用業務委託
- 2 委託内容 (1) 市内在住・在学の高校生の海外留学に関するニーズ・課題等の把握・分析
(2) 現行制度の分析と拡充の方向性の提案
(3) 横浜市の海外留学支援制度の詳細設計
(4) 広報戦略の作成
(5) ウェブサイトの構築・運用
- 3 契約の相手方 株式会社JTB 横浜支店
- 4 契約金額 15,609,000円
- 5 契約日 令和6年5月23日
- 6 評価結果

提案者	評価点	順位
株式会社JTB 横浜支店	816/1088点	1
株式会社tvkコミュニケーションズ	734/1088点	2
株式会社Mithra	575/1088点	3

7 評価基準・評価委員会開催経過等

令和6年5月9日のプロポーザル評価委員会においてヒアリングを行い、令和6年5月13日の国際局第2業者選定委員会において、プロポーザル評価委員会における評価点数が1位であった事業者を受託候補者として特定しました。※評価基準は別紙参照

提案書評価基準

1 評価方法

- ア 評価委員1人あたり136点満点とし、下記評価項目について評価を行い、合計得点の高い者を特定する。
- イ 提案内容及び実施体制のいずれかの評価項目の評価点が1点となった者は、原則として選定しない。
- ウ 評価は「5・4・3・2・1」の5段階で付け、各項目の倍率を掛けた数字を算出する。
(例: 倍率「2」の評価項目に、評価「5」を付けた場合、その項目の点数は10点満点のうち、10点となる。)
- エ 「4 加算項目」は、該当する場合は1点、該当しない場合は0点とし、算出する。

2 評価点が同点の場合の措置

評価委員の採点の合計点数が同点の場合、次のア～ウの順序で上位の提案をプロポーザルの上位者とする。
なお、この順序を経ても、同点となった場合、評価委員全員による決選投票により決定する。

- ア 加重倍率が5の項目の合計得点が上位の者
- イ 5点の評価点項目が多い者
- ウ 加重倍率が5の項目に2点以下の評価点が無い者

評価項目		(評価の視点)	倍率	満点	評価(5~1) 良い >> 普通 >> 良くない
1 提案内容				115	—
(1)	事業趣旨の理解度	横浜市の目指す「グローバル人材」創出の趣旨及び本業務内容を十分に理解しているか。	2	10	5・4・3・2・1
(2)	制度設計の全体像と推進方針	本事業の目的を達成できる魅力的な制度設計が期待できるか。	4	20	5・4・3・2・1
(3)	支援対象者数の増加に向けた具体内容、プロモーション手法	本市支援制度により、支援者が海外留学を魅力を感じ、本制度を利用したいと考える学生の増加が見込める内容、プロモーション手法となっているか。	5	25	5・4・3・2・1
(4)	持続可能な制度運用	過去の留学者(OB・OG)と繋がる仕組み、支援対象者の選定方法、留学前後のサポート体制等について、実現可能性が高く、持続可能な運用が期待できるか。	5	25	5・4・3・2・1
(5)	ウェブサイト構成・デザイン	掲載内容が、留学生や留学関係者にとって、留学の認知、関心、意欲を高められるような内容で、かつユーザビリティの高いウェブサイトになるか。	4	20	5・4・3・2・1
(6)	ウェブサイトの円滑、効率的な運用	SEO、セキュリティを意識した適切な保守管理ができるか。	2	10	5・4・3・2・1
(7)	予算配分計画	上限額(税込16,000千円)を踏まえ、事業内容に対し、妥当性があり、且つ効率的な予算配分計画になっているか。	1	5	5・4・3・2・1
2 実施体制				15	—
(1)	人員体制	業務を遂行するのに十分な人員・組織体制が提案されているか。	1	5	5・4・3・2・1
(2)	スケジュール管理・情報共有	適切なスケジュール管理及び情報共有がなされる業務管理体制が提案されているか。	2	10	5・4・3・2・1
小計(満点:130点)				130	
以下 加算項目			倍率	配点	評価(1・0) 該当有・該当無
3 企業としての取組				6	—
(1)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)		1	1	1・0
(2)	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算)		1	1	1・0
(3)	次世代育成支援対策推進法による認定の取得(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得		1	1	1・0
(4)	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースユール認定の取得		1	1	1・0
(5)	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%の達成※達成している(従業員45.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)		1	1	1・0
(6)	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証		1	1	1・0
合計(満点:136点)				136	—